

4. 憲政記念館（2）

【基本計画】

現在の建物が有する来館者の利便性を維持する。

現在の建物での配置を参考に、講堂等を機能的に配置するとともに、
エントランスは展示室来館者と講堂・会議室利用者を区分して設ける。

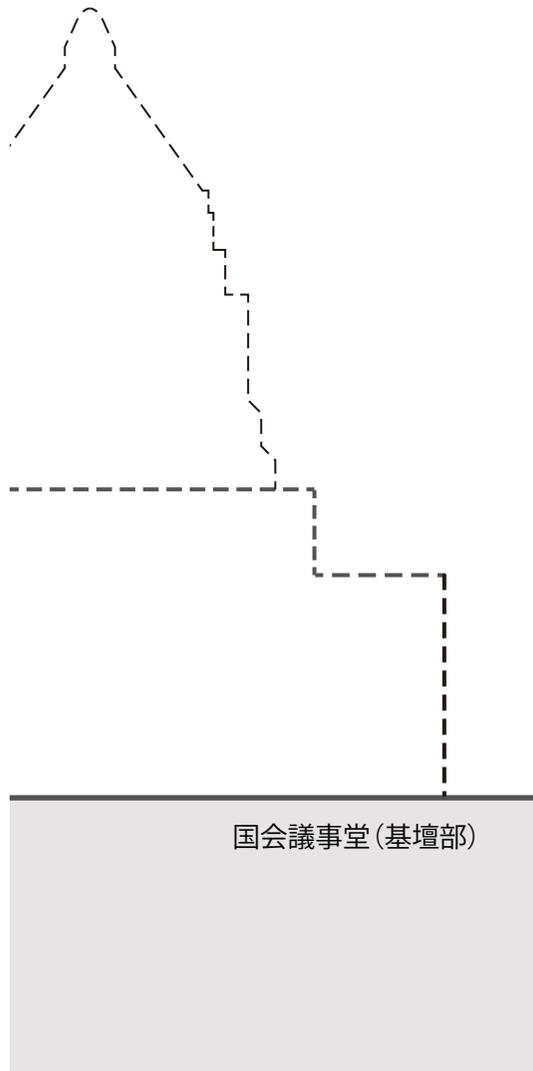
地上に車寄せや駐車場を設けるとともに、歩車分離に配慮する。



講堂・会議室利用者用エントランスホール

※現時点のイメージであり、今後の詳細検討により決定するものである。
※施設を所管する衆議院事務局と、上記「基本設計の基本的な方向性（案）」を調整。

(参考) 建物概要及び階層構成 (案)

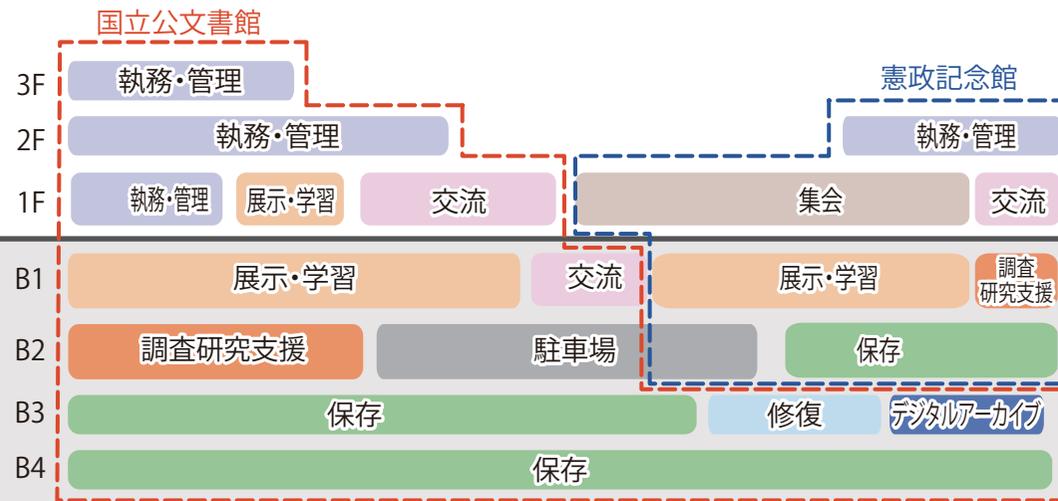


建物概要

場所：国会前庭（憲政記念館敷地）

建物：地上3階地下4階程度

総建物面積：約42,000㎡



階層構成

※現時点の計画であり、今後の詳細検討により決定するものである。